

平成 29 年度

## 事業所用LED照明設置助成のご案内

中小企業者等が、区内事業所等に区内施工業者を利用してLED照明を設置する経費の一部を助成し、LED照明普及促進により、地球温暖化対策推進と環境保全意識啓発を図ることを目的としています。

◎受付期間 平成29年4月1日（土）～平成30年3月20日（火）

◎助成金額 設置費用※の10%（上限30万円）

◎助成総額 150万円（先着順受付で、予算に達した時点で終了します。）

◎助成対象者 品川区内に事業所を有する中小企業者・社団法人・社会福祉法人・個人事業主など、大企業でない事業者等

※設置費用とはLED照明本体の購入費・施工費用等の合計額とし、消費税を除きます。



### 区からのお知らせ

区では、平成22年3月に「品川区地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、区民・事業者・区が協働し互いに力を出し合い地球温暖化対策に取り組むことを決めました。

## 対象機器

種 別	基 準
LED照明器具 (ベースライト・ ダウンライト・ シーリングライト・ スポットライト・ 直管型等)	1. 固有エネルギー消費効率が75 lm/W以上であること。 2. LEDモジュール寿命が40,000時間以上あること。
LEDを光源とした 内照式表示灯	定格寿命が30,000時間以上であること。
電球形LEDランプ	1. エネルギー消費効率が70 lm/W以上であること。 2. 定格寿命が30,000時間以上あること。

※照明器具のみの交換等、工事施工費用を伴わない場合は対象外です。

## 助成対象者

助成対象者は次の要件を備えた方です。

- (1) 区内の事業所等の事業用途部分に設置するものであること。
- (2) 自らの所有でない事業所等に設置する場合は、所有者の承諾を得ていること。
- (3) 設置後の申請であること。
- (4) 区内に主たる事業所を有する施工業者による工事を伴うものであること。
- (5) 設置機器が未使用のものであること。
- (6) 設置機器が区の指定する基準を満たしていること。
- (7) 設置費用の合計が10万円（消費税を除く）以上であること。
- (8) 法人事業税その他の税を滞納していないこと。
- (9) 法令等または公序良俗に反していないこと。
- (10) 過去にこの助成制度を利用していないこと。
- (11) 設置工事の完了日が平成29年4月1日以降であること。

## 注意事項

次の要件をご了承の上、申請してください。

- (1) 申請に必要な書類が揃った方から先着順に受付け、審査、助成を行います。
- (2) 機器の稼働に関係のない付属品等の経費は対象になりません。
- (3) 算出した助成金額の千円未満の端数は切り捨てとします。
- (4) 設置後、電力使用量報告書の提出をお願いすることがあります。
- (5) 助成金額は他の公的助成制度も合計して設置費用を上限とします。

※ 申請者は、手続書類すべてに朱肉を使う同一の印鑑（認印可）を押印してください。

## 申請書添付書類

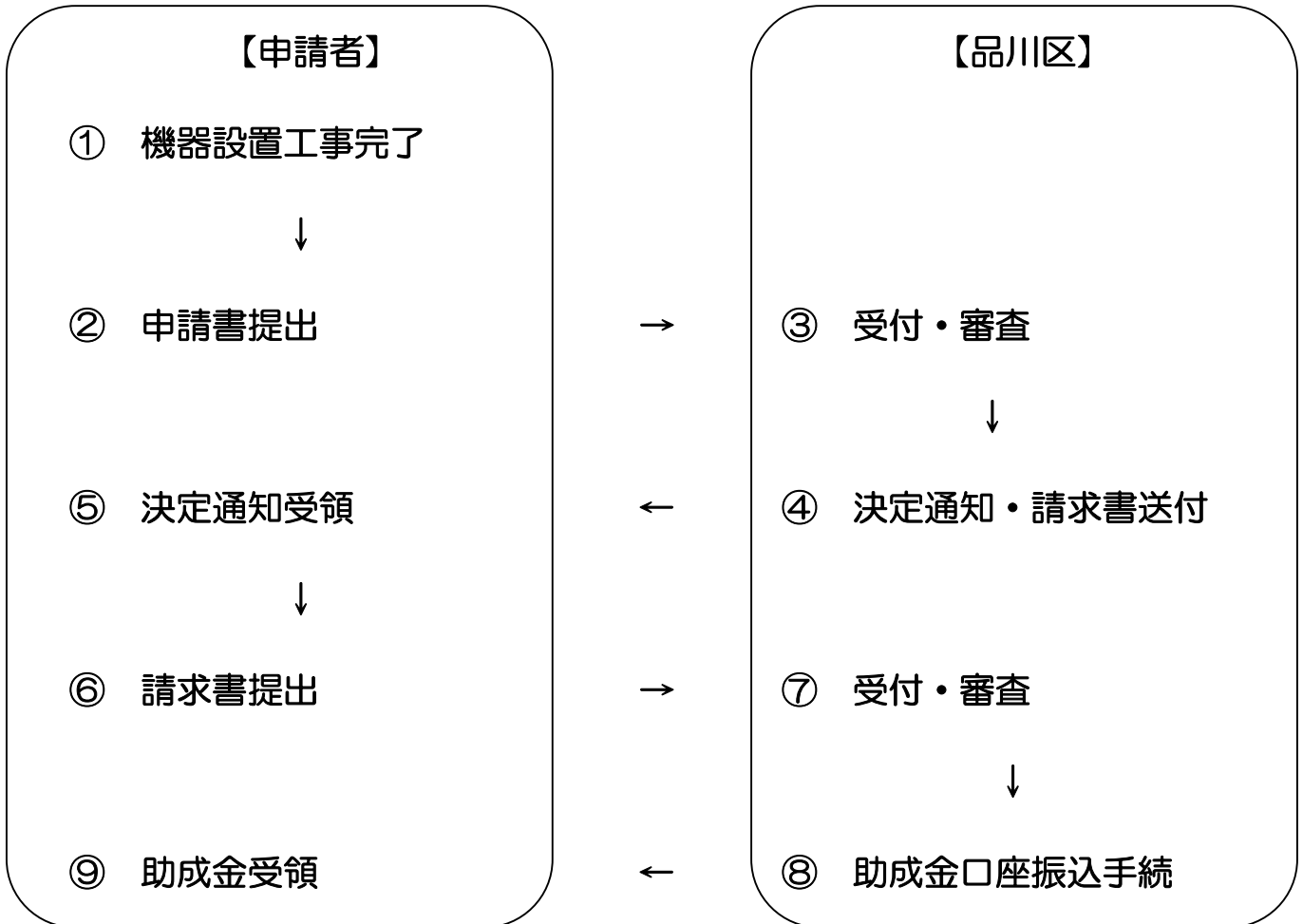
	必要書類	発行機関	法人	個人
1	機器設置に係る領収書とその内訳書 (領収書の金額が内訳書から確認できるようにしてください。)	区内施工業者	○	○
2	設置機器のカタログ等 (形状・規格・仕様等確認できるもの)	区内施工業者・LED照明メーカー	○	○
3	設置場所・箇所数が確認できる図面	区内施工業者	○	○
4	設置後の内容がわかる資料 (保証書がある場合はその写し。無い場合は機器の型番が確認できる写真)	-	○	○
5	機器設置完了後の写真(撮影日記載)	-	○	○
6	平成28年度法人事業税納税証明書	都税事務所	○	※
7	平成28年分所得税納税証明書その1 (納税額等証明用)	税務署		※
8	履歴事項全部証明書	法務局	○	※
9	全ての事業の平成28年度収支内訳書または青色申告決算書の写し	-		※
10	機器設置建物の全部事項証明書 (登記簿謄本)	法務局	○	○
11	承諾書(設置した事業所等が自己所有でない場合)	-	○	○

※証明書は年度・種別に注意してください。

また、発行後3カ月以内のものを提出してください。

※個人事業主の方で、上記にあてはまらない場合はお問い合わせください。

## 助成金受領までの流れ



### 申請書提出にあたっての注意

申請書類一式を、設置完了後に環境課窓口に提出してください。必要書類がすべて揃っていないと受付はできません。郵送の場合、不備があれば連絡しますが、書類がすべて揃うまで審査ができません。（不備書類の返送は行いません。）

書類の揃っている方から審査し、助成を決定します。

（受付最終日は、午後5時までに環境課担当者が必要書類をすべて受け付けて、内容を確認している必要があります。）

#### 問い合わせ先

品川区 都市環境部 環境課 環境管理係 TEL 5742-6949

〒140-8715 品川区広町2-1-36 FAX 5742-6853